

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第207回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年6月5日(水) 13時55分から15時35分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の2件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3) 次回の部会は、平成25年6月17日(月)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第207回)議事要旨

1 日 時：平成25年6月5日(水) 13時58分から16時まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案10件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成25年6月14日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第200回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年6月7日(金) 13時55分から15時53分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成25年6月21日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第206回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年6月13日(木) 13時51分から15時1分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2)その他
- 5 会議経過
 - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2)部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格取得日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3)次回の部会は、平成25年6月19日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第208回)議事要旨

1 日 時：平成25年6月14日(金) 14時1分から16時37分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成25年6月25日(火)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第208回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年6月17日(月) 14時から17時8分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2) 部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格取得日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3) 申立人に対して、口答意見陳述(1件)を実施した。
(4) 次回の部会は、平成25年6月26日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第207回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年6月19日(水) 13時50分から14時40分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成25年6月27日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第201回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年6月21日（金） 14時45分から16時40分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員、淵上委員
（九州管区行政評価局）山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の3件について、資格取得日等の記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）申立人に対して、口頭意見陳述（1件）を実施した。
（4）次回の部会は、平成25年7月4日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第209回)議事要旨

1 日 時：平成25年6月25日(火) 14時1分から15時11分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があるとのあつせん案3件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあつせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成25年7月5日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第209回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年6月26日(水) 14時から16時55分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 申立人に対して、口答意見陳述(1件)を実施した。
 - (4) 次回の部会は、平成25年7月3日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第208回)議事要旨

1 日 時：平成25年6月27日(木) 13時57分から14時9分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員
(九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 申立人に対して、口頭意見陳述(1件)を実施した。
- (4) 次回の部会は、平成25年7月4日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕